

今、宇治田原町の小中一貫教育は

平成25年2月の「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議審議のまとめ」を受け、平成25年6月に「宇治田原町小中一貫教育推進協議会」が設置されました。委員の交代等を経て今年6月に組織体制の一部を変更し、これまでに4回の会議を行ってきました。今回、その会議での検討内容と現在3小中学校ですすめられている小中一貫教育の取組の概要をお知らせします。

1 そもそも「小中一貫教育」って、何？

宇治田原町の目指す「小中一貫教育」は、「小中一貫教育は子どもたちの『育ててほしい、育てたい姿』への変容を願って行う手段・方法であり、決して最終目的として固定的な形の決まっているものではない。つまり、『できる形や方法で柔軟に行う』ことが、取組を継続して充実・発展させていく上で重要となってくる。（「あり方検討会議審議のまとめ」8頁から）」に基づいて、小中9年間で子どもたちの成長のために行うすべての取組の総体です。3小中学校では、平成23年度から、実質的な取組をスタートさせ、25年1月には、ことぶき大学のお借りして、初めての「地域報告会」を開催し、当時の取組の様子等をお知らせしました。現在、中学音楽科教員による小学5・6年生の授業等日常的な取組、町平和のつどいでの募金活動等児童・生徒の合同の取組、年6回の小中教職員合同の研修会の実施など様々な取組を行い、町の育てたい子ども像「夢に向かって自ら学ぶ子 人とのつながり(絆)を大切にする子 誇りを持ってふるさとを語れる子」の育成を目指しています。

2 では、他地域の一貫教育の状況や学校のあり方は？

小中一貫教育というと、宇治市の宇治黄檗学園（宇治小学校及び黄檗中学校）のように、施設一体型を思い浮かべやすいのですが、平成28年4月に施行された学校教育法から以下の4形態が考えられます。

「義務教育学校」とは、修業年限が9年間で、一人の校長の下、小中一体の教職員組織の学校です。一方、「小中一貫型小・中学校」とは、小中学校は別の学校ですが、小中9年間の系統的・連続的な教育をすすめていく学校の合同体です。それぞれについて、施設を「1つにする」「別にする」により「施設一体型」「施設分離型」と呼ばれています。

義務教育学校については、今年から可能になったため、全国的にもあまり例を見ません。宇治黄檗学園は、図の にあたると考えられます。

なお、本町の小中一貫教育の形態等は、教育的効果や解決すべき課題などをもとに、町教育委員会で検討が行われています。

「学校の種別」「施設」の組合せによる4形態		学校の種別	
		義務教育学校	小中一貫型小・中学校
施設	一体型		
	分離型		

3 推進協議会では、何を話し合っているの？

今年度は、「町教育大綱」の趣旨や町教育長の意向等を受け、次の3点の協議を進めています。

1つ目は、町教育大綱の理念である「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」を小中一貫教育ですすめるための「学校と家庭・地域をつなぐ組織のあり方」についてです。現在、3小中学校で、各種ボランティア活動等、様々な活動で地域の方々を各学校で発揮していただいています。また、小学校の放課後における「まなび茶ろん」や今年初めて長期休業期間に開塾された「寺子屋うじたわら学び塾」など、様々な取組が行われており、町内の多くの方々に子どもの成長を支援していただいています。その方々と3小中学校をつなぎ、学校の活動をいっそう支援する組織のあり方等を検討しています。

2つ目は、3小中学校の学校運営の共有化をすすめるための学校内の組織・運営体制の見直しです。これは、3小中学校の校長・教頭・教務主任・小中連携コーディネーターから成る「小中企画会議」で検討が行われています。

最後は、町小中一貫教育を町内外に明確に示し、そして町の子どもたちが誇りを持ち、安心して9年間の義務教育を過ごせるように、町小中一貫教育の愛称を定めることを検討しています。「 学園」等の愛称については、今後、子どもたちや住民の皆さんへ広く募集するなどしながら、平成29年度のスタートに向けて町教育委員会と学校が準備を進めています。

【裏面で、「現在、小中一貫教育で取り組まれていること」を紹介します】

現在、小中一貫教育で取り組まれていること

平成23年度から様々な取組をスタートさせた小中一貫教育ですが、現在、3小中学校ではどのような取組・活動が行われているのでしょうか？以下、代表的なものをいくつか紹介します。

授業等日常的・継続的な取組

中学校から小学校へ出向いて

(1) 中学音楽科教員による小学5・6年生の音楽の授業

現在、維孝館中学校には、2名の音楽科の教員が在籍しています。この2名の教員が、2小学校の5年生と6年生の音楽の授業を学年別に担当して、小学校の担任とともにを行っています。音楽の授業の成果は、毎年1月にことぶき大学の場で、両小学校児童の合同合唱等で町内へ披露しています。



(2) A L T・中学英語科教員による小学5・6年生の外国語活動の授業

現在、宇治田原町には、2名のA L Tが配置され、維孝館中学校には、3名の英語科の教員と1名の町費による英語充実教員が在籍しています。中学校の英語の授業では、英語教員2名もしくは英語教員とA L Tのチーム・ティーチングによる授業を行っています。また、英語教員1名とA L T1名が、2小学校の5年生と6年生の外国語活動の授業を小学校の担任とともにを行っています。この方法での外国語活動は今年で4年目となります。町で費用を負担していただいている英検の実績も少しずつ上がってきています。



(3) 紙芝居読み聞かせ・学習発表会での合唱コンクール優秀賞学級の発表

小中一貫教育のスタート当初から継続的な取組として、中学2年生の小学1年生への紙芝居の読み聞かせと中学3年生の2小学校の学習発表会での優秀賞受賞曲の発表があります。紙芝居の読み聞かせは、平成22年以前にも実施していましたが、23年度から小中一貫教育の取組として内容を変更して取組を続けています。また、同じく23年度から中学校の合唱コンクールで優秀賞となった3年生の学級が、秋の小中合同学校公開のとき行われる2小学校の学習発表会で受賞曲を発表しています。その他、中学生の美術の授業で制作した作品を学習発表会等で展示しています。これらの取組は、小学生に良き手本として中学生を感じさせるとともに、中学生の自覚を培うものになっています。



小学校から中学校へ出向いて

(1) 小学6年生の中学校での授業・部活動体験

2小学校の6年生を対象に、11月下旬と12月上旬の2回、午後、維孝館中学校で2時間の授業体験と部活動体験(学校説明会を含む)を実施しています。昨年度の授業体験では、中学校の数学、理科の教員が授業を行いました。また、部活動体験では、事前に希望を調査の上、当日参加する部活動を調整して、中学生とともに1時間程度活動しています。



児童・生徒の合同の取組・活動等

(1) 児童会・生徒会の合同の活動

児童会と生徒会は毎年、いくつか合同での取組を行っています。今年は、7月に児童会・生徒会本部役員の合同会議を開き、そこで「熊本地震への支援募金」に取り組むことを決定しました。8月6日の町平和のつどいの開会前の時間に町総合文化センターの玄関で募金活動を行いました。



(2) 駅伝合同練習

綴喜小学校駅伝競走大会、山城中学校駅伝競走大会に向けて、3小中学校駅伝出場選手の合同練習を実施しています。中学校グラウンドでの3校合同練習、各小学校へ中学生及び顧問が出向いての練習などの方法で平成23年度から行っています。

小中一貫教育を支える取組等

上記の取組の他に、小中一貫教育の推進・発展の基盤になる取組として、小中教職員合同研修会を年6回実施しています。研修内容は、各年度の課題等によって異なりますが、「誇りを持ってふるさとを語れる子」を育てるために指導する教職員が宇治田原をしっかりと知ることや、教育の基盤となる人権意識の向上につながることで、授業改善につながることを外部講師を招いて取り組んでいます。また、その他にアレルギー疾患等の情報を、取扱に細心の注意を払いつつ小中学校で共有して子どもたちが安心・安全に学校生活が送れるように配慮しています。



これらの取組や紹介していない様々な活動等の成果が、全国学力・学習状況調査等の数値で表れるものだけでなく、子どもたちのあいさつやボランティア活動への参加状況等町内の様々な場面につながっています。